

水質試験検査報告書

依頼日 2021年08月18日
発行日 2021年08月21日

水道法第20条第3項厚生労働大臣登録 第75号
建築物飲料水水質検査登録 福島県6水第15号
株式会社 江東微生物研究所
本社 東京都江戸川区西小岩5-18-6
電話 (03)3672-1251(代)
試験所 株式会社 江東微生物研究所
環境分析センター
福島県いわき市好間工業団地4-18
電話 (0246)36-8558
取扱営業所：東京支所
電話：(03)3671-5941

八丈町公営企業管理者

様

郵便番号 100-1498
住所 東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2
電話番号 04996-2-1128

依頼社名	東京都八丈町役場			事業種別				
施設名				検体名	給水			
採水場所	No.4 菊次建設作業場(大川・根田原・片根山浄水場系管末)			水源				
採水日	2021年08月18日	9:40	採水者	沖山	遊離残留塩素	0.2 mg/L		
天候	前日		気温		採水区分	他社	持込区分	他社
	当日			水温				
試験項目	試験結果		基準値	試験項目	試験結果		基準値	
1 一般細菌	0 個/mL		100個/mL以下	27 総トリハロメタン			0.1mg/L以下	
2 大腸菌	不検出		検出されないこと	28 トリクロ酢酸			0.03mg/L以下	
3 ホルモン及びその化合物	0.003mg/L以下			29 7-プロモシクロメタン			0.03mg/L以下	
4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下			30 7-プロホルム			0.09mg/L以下	
5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下			31 ホルムアルデヒド			0.08mg/L以下	
6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下			32 亜鉛及びその化合物			1mg/L以下	
7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下			33 7-メニル及びその化合物	0.06 mg/L		0.2mg/L以下	
8 六価クロム化合物	0.02mg/L以下			34 鉄及びその化合物			0.3mg/L以下	
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下			35 銅及びその化合物			1mg/L以下	
10 シアン化合物(イオン及び塩化イオン)	0.01mg/L以下			36 トリクロエチレン			200mg/L以下	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下			37 カンチン及びその化合物			0.05mg/L以下	
12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下			38 塩化物イオン	39.1 mg/L		200mg/L以下	
13 砒素及びその化合物	1mg/L以下			39 揮発性有機物等(揮発)			300mg/L以下	
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下			40 蒸発残留物			500mg/L以下	
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下			41 陰イオン界面活性剤			0.2mg/L以下	
16 1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下			42 ジェオスミン			0.0001mg/L以下	
17 シクロメタン	0.02mg/L以下			43 2-チルイソボルネオール			0.0001mg/L以下	
18 テトラクロエチレン	0.01mg/L以下			44 非イオン界面活性剤			0.02mg/L以下	
19 トリクロエチレン	0.01mg/L以下			45 フェノール類			0.005mg/L以下	
20 ベンゼン	0.01mg/L以下			46 有機物(TOC)	0.3 mg/L		3mg/L以下	
21 塩素酸	0.6mg/L以下			47 pH値	7.6		5.8 ~ 8.6	
22 クロ酢酸	0.02mg/L以下			48 味	異常なし		異常でないこと	
23 クロホルム	0.06mg/L以下			49 臭気	異常なし		異常でないこと	
24 シクロ酢酸	0.03mg/L以下			50 色度	0.5 度未満		5度以下	
25 シプロクロメタン	0.1mg/L以下			51 濁度	0.1 度未満		2度以下	
26 臭素酸	0.01mg/L以下			52				
判定	適合：上記検査項目については、水道法水質基準に適合です。							
備考	色度実測値：0.04度 濁度実測値：0.000度							
試験期間	2021年08月18日 ~ 2021年08月21日			水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は平成15年厚生労働省告示第261号によります。				
検査責任者	センター長 濱田 邦彦							

水質試験検査報告書

依頼日 2021年08月18日

発行日 2021年08月21日

水道法第20条第3項厚生労働大臣登録 第75号
建築物飲料水水質検査業登録 福島県6水第15号

株式会社 江東微生物研究所

本社 東京都江戸川区西小岩5-18-6

電話 (03) 3672-1251(代)

試験所 株式会社 江東微生物研究所

環境分析センター

福島県いわき市好間工業団地4-18

電話 (0246) 36-8558

取扱営業所：東京支所

電話：(03) 3671-5941

八丈町公営企業管理者

様

郵便番号 100-1498

住所 東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2

電話番号 04996-2-1128

依頼社名	東京都八丈町役場				事業種別					
施設名					検体名	給水				
採水場所	No.6 乙千代ヶ浜海岸(洞輪沢調整池系管末)				水源					
採水日	2021年8月18日		8:20		採水者	沖山		遊離残留塩素	0.1 mg/L	
天候	前日				気温					
	当日				水温					
試験項目	試験結果			基準値	試験項目	試験結果			基準値	
1 一般細菌	0 個/mL			100個/mL以下	27 総トリハロメタン				0.1mg/L以下	
2 大腸菌	不検出			検出されないこと	28 トリクロ酢酸				0.03mg/L以下	
3 ホルモン及びその化合物				0.003mg/L以下	29 プロモシクロメタン				0.03mg/L以下	
4 水銀及びその化合物				0.0005mg/L以下	30 フロホルム				0.09mg/L以下	
5 ヒソ及びその化合物				0.01mg/L以下	31 ホルムアルデヒド				0.08mg/L以下	
6 鉛及びその化合物				0.01mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物				1mg/L以下	
7 ヒ素及びその化合物				0.01mg/L以下	33 フルヒン及びその化合物	0.01 mg/L未満			0.2mg/L以下	
8 六価クロム化合物				0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物				0.3mg/L以下	
9 亜硝酸態窒素				0.04mg/L以下	35 銅及びその化合物				1mg/L以下	
10 シアン化合物及び塩化シアン				0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物				200mg/L以下	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素				10mg/L以下	37 マンガン及びその化合物				0.05mg/L以下	
12 フッ素及びその化合物				0.8mg/L以下	38 塩化物イオン	21.1 mg/L			200mg/L以下	
13 砒素及びその化合物				1mg/L以下	39 カドミウム、マグネシウム等(硬度)				300mg/L以下	
14 四塩化炭素				0.002mg/L以下	40 蒸発残留物				500mg/L以下	
15 1,4-ジオキサン				0.05mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤				0.2mg/L以下	
16 シス1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン				0.04mg/L以下	42 ジェオスミン				0.00001mg/L以下	
17 ジクロロメタン				0.02mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール				0.00001mg/L以下	
18 テトラクロロエチレン				0.01mg/L以下	44 非イオン界面活性剤				0.02mg/L以下	
19 トリクロロエチレン				0.01mg/L以下	45 フェノール類				0.005mg/L以下	
20 ベンゼン				0.01mg/L以下	46 有機物(TOC)	0.3 mg/L未満			3mg/L以下	
21 塩素酸				0.6mg/L以下	47 pH値	7.7			5.8 ~ 8.6	
22 クロロ酢酸				0.02mg/L以下	48 味	異常なし			異常でないこと	
23 クロロホルム				0.06mg/L以下	49 臭気	異常なし			異常でないこと	
24 ジクロロ酢酸				0.03mg/L以下	50 色度	0.5 度未満			5度以下	
25 ジプロモクロロメタン				0.1mg/L以下	51 濁度	0.1 度未満			2度以下	
26 臭素酸				0.01mg/L以下	52					
判定	適合：上記検査項目については、水道法水質基準に適合です。									
備考	色度実測値：0.20度 濁度実測値：0.000度									
試験期間	2021年8月18日 ~ 2021年8月21日				水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は					
検査責任者	センター長 濱田 邦彦				平成15年厚生労働省告示第261号によります。					

水質試験検査報告書

依頼日 2021年08月18日

発行日 2021年08月21日

水道法第20条第3項厚生労働大臣登録 第75号
建築物飲料水水質検査業登録 福島県6水第15号

株式会社 江東微生物研究所
本社 東京都江戸川区西小岩5-18-6

電話 (03)3672-1251(代)

試験所 株式会社 江東微生物研究所
環境分析センター

福島県いわき市好間工業団地4-18

電話 (0246)36-8558

取扱営業所: 東京支所

電話: (03)3671-5941

八丈町公営企業管理者

様

郵便番号 100-1498

住所 東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2

電話番号 04996-2-1128

依頼社名	東京都八丈町役場				事業種別					
施設名					検体名	給水				
採水場所	No.8 末吉出張所(関ノ戸浄水場系管末)				水源					
採水日	2021年8月18日		7:35		採水者	冲山		遊離残留塩素	0.1 mg/L	
天候	前日				気温			採水区分	他社	
	当日					水温			持込区分	
試験項目	試験結果		基準値	試験項目	試験結果		基準値			
1 一般細菌	0 個/mL		100個/mL以下	27 総トリハロメタン			0.1mg/L以下			
2 大腸菌	不検出		検出されないこと	28 トリクロ酢酸			0.03mg/L以下			
3 ホルモン及びその化合物			0.003mg/L以下	29 ブロモジクロロメタン			0.03mg/L以下			
4 水銀及びその化合物			0.0005mg/L以下	30 ブロモホルム			0.09mg/L以下			
5 セレン及びその化合物			0.01mg/L以下	31 ホルムアルデヒド			0.08mg/L以下			
6 鉛及びその化合物			0.01mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物			1mg/L以下			
7 ヒ素及びその化合物			0.01mg/L以下	33 アモニウム及びその化合物	0.03 mg/L		0.2mg/L以下			
8 六価クロム化合物			0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物			0.3mg/L以下			
9 亜硝酸態窒素			0.04mg/L以下	35 銅及びその化合物			1mg/L以下			
10 シアン化物イオン及び塩化シアン			0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物			200mg/L以下			
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			10mg/L以下	37 マグネシウム及びその化合物			0.05mg/L以下			
12 フッ素及びその化合物			0.8mg/L以下	38 塩化物イオン	19.7 mg/L		200mg/L以下			
13 砒素及びその化合物			1mg/L以下	39 総硬度			300mg/L以下			
14 四塩化炭素			0.002mg/L以下	40 蒸発残留物			500mg/L以下			
15 1,4-ジオキサン			0.05mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤			0.2mg/L以下			
16 2,4,6-トリクロロフェノール及び2,4,6-トリクロロフェノール			0.04mg/L以下	42 ジェオスミン			0.0001mg/L以下			
17 ジクロロメタン			0.02mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール			0.0001mg/L以下			
18 テトラクロロエチレン			0.01mg/L以下	44 非イオン界面活性剤			0.02mg/L以下			
19 トリクロロエチレン			0.01mg/L以下	45 フェノール類			0.005mg/L以下			
20 ベンゼン			0.01mg/L以下	46 有機物(TOC)	0.3 mg/L未満		3mg/L以下			
21 塩素酸			0.6mg/L以下	47 pH値	7.6		5.8 ~ 8.6			
22 クロロ酢酸			0.02mg/L以下	48 味	異常なし		異常でないこと			
23 クロロホルム			0.06mg/L以下	49 臭気	異常なし		異常でないこと			
24 ジクロロ酢酸			0.03mg/L以下	50 色度	0.5 度未満		5度以下			
25 ジブロモクロロメタン			0.1mg/L以下	51 濁度	0.1 度未満		2度以下			
26 臭素酸			0.01mg/L以下	52						
判定	適合: 上記検査項目については、水道法水質基準に適合です。									
備考	色度実測値: 0.04度 濁度実測値: 0.000度									
試験期間	2021年8月18日 ~ 2021年8月21日				水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は					
検査責任者	センター長 濱田 邦彦				平成15年厚生労働省告示第261号によります。					